

# 山口県医師会 第 182 回定例代議員会



と き  
平成 30 年 6 月 14 日 (木)  
15:00 ~ 16:23  
と ころ  
山口県医師会

## 開会宣言

矢野議長、定刻、代議員会の開会を告げ、会長の挨拶を求める。

## 会長挨拶

**河村会長** 平素より本会の運営にご尽力いただき感謝申し上げます。本日は平成 29 年度事業報告に引き続き、議決事項として平成 29 年度山口県医師会決算、山口県医師会役員を選任・選定、平成 31 年度山口県医師会会費賦課徴収の件等、7 議案ございますので慎重審議をお願いいたします。



## 来賓挨拶

**山口県知事 (山口県健康福祉部 弘田部次長 代読)**



山口県医師会定例代議員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

山口県医師会の皆様方には平素から、保健医療行政をはじめ県政全般にわたり、格別のご理解、ご協力をいただいておりますことに対し、厚くお礼申し上げます。

さて、今年は、明治改元から 150 年という節

目の年です。県では、次の 150 年に向けて、新しい時代を切り拓くため、「産業維新」、「大交流維新」、「生活維新」の「3つの維新」を積極的に進め、「活力みなぎる山口県」の実現に全力で取り組んでいくこととしています。

とりわけ、「生活維新」については、県民誰もが、今を安心して暮らし、将来に希望をもって暮らすことができるよう、その基盤となる医療・介護提供体制の充実を図ることが重要です。

このため、県では、より県民の皆様のニーズに即した良質かつ適切な保健医療提供体制の構築や、地域の保健医療を担う人材の確保等に積極的に取り組むとともに、「山口県地域医療構想」の実現に向け、地域にふさわしいバランスの取れた、医療機能の分化・連携をさらに推進してまいります。

特に、本年 3 月に策定した「第 7 次山口県保健医療計画」については、今年度から本格的に実行し、少子・高齢化の進行や、生活習慣病の増加などの疾病構造の変化、情報化の進展など、医療を取り巻く状況の変化に的確に対応することとしています。

しかしながら、こうした施策の実現に向けては、地域医療の充実・発展に中心的な役割を果たされている県医師会の皆様方のお力添えが不可欠と考えていますので、今後とも一層のご支援、ご協力

を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、山口県医師会の今後ますますのご発展と、本日までご参会の皆様方のご健勝、ご活躍を心から祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

人員点呼

矢野議長、出席代議員の確認を求める。

事務局、確認の上、代議員定数 61 名、出席代議員 53 名であることを報告。

議長、定款第 25 条に基づく定足数を充たしていることから会議の成立を告げる。

議事録署名議員の指名

矢野議長、議事録署名議員に次の 2 名を指名。

西村 公一 (小野田)

田村 博子 (山口市)

議事 (報告事項)

報告第 1 号 平成 29 年度 (2017 年度) 山口県医師会事業報告の件

吉本副会長 平成 29 年 12 月 1 日現在の会員数



は、第 1 号会員が 1,285 人、第 2 号会員が 866 人、第 3 号会員が 450 人、合計 2,601 人と前年度比 12 人の増となっている。これは臨床研修医の入会が増えたためであり、第 1 号会員、第 2 号会員については減少している。

なお、平成 29 年度中に 23 名の会員がご逝去された。

—全員起立し、黙祷を捧げる

出席者

代議員

- 宇部市 矢野 忠生
- 長門市 天野 秀雄
- 美祢市 原田 菊夫
- 長門市 友近 康明
- 柳井 弘田 直樹
- 光市 竹中 博昭
- 光市 廣田 修
- 小野田 西村 公一
- 小野田 藤村 嘉彦
- 岩国市 小林 元壯
- 岩国市 西岡 義幸
- 岩国市 桑原 直昭
- 下松 宮本 正樹
- 下松 山下 弘巳
- 防府 神徳 眞也
- 防府 山本 一成
- 防府 木村 正統
- 防府 村田 敦
- 防府 松村 康博
- 徳山 津田 廣文
- 徳山 津永 長門
- 徳山 高木 昭
- 徳山 小野 薫
- 徳山 森松 光紀
- 徳山 山口 雅英
- 萩市 綿貫 篤志
- 萩市 玉木 英樹
- 山口市 淵上 泰敬
- 山口市 成重 隆博
- 山口市 田村 博子
- 山口市 佐々木映子
- 山口市 林 大資
- 宇部市 黒川 泰
- 宇部市 綿田 敏孝
- 宇部市 西村 滋生
- 宇部市 山本 一嗣

県医師会

- 宇部市 内田 悦慈
- 宇部市 森谷浩四郎
- 下関市 木下 毅
- 下関市 赤司 和彦
- 下関市 上野 雄史
- 下関市 宮崎 誠
- 下関市 飴山 晶
- 下関市 綾目 秀夫
- 下関市 石川 豊
- 下関市 野村 茂治
- 美祢郡 坂井 久憲
- 厚狭郡 河村 芳高
- 吉南 西田 一也
- 吉南 小川 清吾
- 熊毛郡 満岡 裕
- 玖珂 藤政 篤志
- 大島郡 嶋元 徹
- 会長 河村 康明
- 副会長 吉本 正博
- 副会長 濱本 史明
- 専務理事 林 弘人
- 常任理事 弘山 直滋
- 常任理事 萬 忠雄
- 常任理事 加藤 智栄
- 常任理事 藤本 俊文
- 常任理事 今村 孝子
- 常任理事 沖中 芳彦
- 理事 白澤 文吾
- 理事 香田 和宏
- 理事 中村 洋
- 理事 清水 暢
- 理事 前川 恭子
- 理事 山下 哲男
- 監事 藤野 俊夫
- 監事 篠原 照男
- 監事 岡田 和好

広報委員 石田 健

注) 役職名につきましては、開催日時点でのものとなっております。

平成 29 年度の表彰は、医学医術に対する研究による功労者表彰として、金子法子 先生（宇部市）と玉田隆一郎 先生（岩国市）、医事・衛生に関しての地域社会に対する功労者表彰として、相川文仁 先生（吉南）と周防 拓 先生（防府）、また、長寿会員表彰として 23 名の先生方、役員・代議員・予備代議員・郡市医師会長通算 10 年以上表彰として 2 名の先生方を表彰した。改めてお祝い申し上げます。

### 生涯教育

生涯研修セミナーは例年通り 4 回開催し、28 年度に引き続き、専門医共通講習の単位を積極的に取得した。

山口県医学会総会は 100 回目を迎え、本会が主体となり開催した。午後の県民公開講座では順天堂大学の天野 篤 教授をお招きし、多数の県民の参加があった。

### 医療・介護保険

平成 30 年度の診療報酬は本体部分プラス 0.55% の改定となり、医科はプラス 0.63% となったが、薬価・材料価格がマイナス 1.65% となり、全体としてはマイナス 1.19% のマイナス改定となった。

「地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化・連携の推進」及び「ICT 等の新たな技術の導入、データの収集・利活用の推進」が重点課題とされている。

会員から寄せられた診療報酬の問題点や改正点、あるいは郡市医師会保険担当理事協議会や社保国保審査委員との協議会等で提出された意見を積極的に日医へ進言し、医療保険対策を講じた。さらに診療報酬改定説明会を県内 7 市で開催した。

### 地域医療

平成 28 年に改定された地域医療構想の実現に向けて、病床の機能分化・連携の推進、特に不足する回復期機能病床の確保や在宅医療提供体制の確保などを検討する各圏域の地域調整会議等にオブザーバーとして参加した。

また、29 年度は、2018 年度から 6 年間を計

画期間とする第 7 次保健医療計画の改定作業が進められ、本会では 5 疾病及び在宅医療の提供体制の中で、国の指針が大きく変更された「精神疾患」「心筋梗塞等の心血管疾患」についてワーキンググループを立ち上げ検討を行った。

平成 30 年度開催の全国有床診療所連絡協議会総会を山口県の引き受けで開催することになっており、その準備作業に取りかかった。

### 地域保健

山口県産婦人科医会と共催で虐待防止研修会、日本医師会及び SBI 子ども希望財団との共催で「子育て支援フォーラム in 山口」を開催した。

平成 29 年度の健康教育テキスト「食物アレルギー」の内容の検討、発刊を行った。また、受動喫煙防止に向けた気運醸成を図ることを目的に「第 1 回山口禁煙フォーラム」を開催した。

### 広報・情報

医師会報の新コーナーとして「指導医に聴く『私が研修医だった頃』」をスタートさせた。会報送付の必要性について会員にアンケートを実施したところ、約 160 名の会員が送付不要と回答されており、費用削減のための方策を今後も検討を行っていく予定である。

対外広報活動としては、11 月に県民公開講座「腸から若返る」を開催し、講師として順天堂大学医学部の小林弘幸 教授をお招きしたところ、来場者が約 530 名と、今までになく大盛況であった。また「県民の健康と医療を考える会」主催で、10 月に県民公開講座「超高齢社会をどう生きる！～笑う門には福来たる～」を開催し、春雨や落雷師匠こと安部正之 先生、103 歳の現役スイマーである長岡三重子さんに講演を行っていた。こちらも多数の来場者があった。

### 医事法制

県医師会が受け付けた平成 29 年度の事故報告は 26 件で、ほぼ例年並みであった。

新たな事業としては、医療メディエーター養成のため、日本医療機能評価機構と連携して「医療対話推進者養成セミナー」（基礎編）を山口県で

開催した。

### 勤務医・女性医師

県医師会役員と勤務医部会役員等が直接病院に出向き、勤務医の抱える問題や県内病院に定着するための課題等について協議を行う病院勤務医懇談会を平成 29 年度も 2 病院で実施した。

勤務医部会シンポジウムは、勤務医をはじめ医師に関心の高い感染症対策をテーマに実施した。

男女共同参画部会では、6 つのワーキンググループによる活動を継続し、また、郡市医師会の男女参画部会等への活動費用として 5 件の助成を行った。

### 医業

医業経営の諸問題については、自民党山口県連環境福祉部会との懇談会で、医師・看護職員の確保対策、小児医療対策、地域医療支援病院対策等について説明・要望を行った。

医療従事者確保対策としては、医師会立看護学院（校）の運営が非常に厳しい状況にあることを踏まえ、学院（校）を運営している郡市医師会だけの問題とせず、県下すべての医師会で問題を共有して対応していくべきと考え、「オール山口」の方針で改善に向けて取り組むこととし、現状と実態を把握するために、県内の医療機関及び老健施設を対象に看護師需給状況調査を実施した。

また、新規事業として、①医師会立看護職員養成所 PR のための広報、②オープンキャンパス開催助成、③准看護師を対象としたスキルアップ研修会の開催助成を行った。さらに、毎年行っている、本会からの各学校（院）への助成金も増額した。

※ 詳細については本号 685 ～ 702 頁参照。

**赤司和彦 代議員（下関市）** 広報事業の説明の中



で、約 160 名の会員が「会報送付不要」と回答されたとのことで、私もその一人であるが、その際に、診療報酬上の重要な情報が掲載されているブルーページに

については別途郵送してほしいとお願いしたところ、そのようにしていただいております。ブルーページに掲載されている情報は、会員にとって非常に重要なものと思われるので別冊を含めた別枠で考えていただき、送付不要と回答された他の会員にもブルーページのみ送付されてはと思うがいかがか。確かにホームページにも掲載されているが、リアルタイムな情報については確実に目にすることができるよう配付するシステムを作っていただきたい。

**今村常任理事** 会報については、手元に届いても読むことなく処分するという声も耳にしていたことから今回、初めて送付の必要性についての調査をさせていただいた。その中で、先生同様、ブルーページのみ送付希望の先生には個別に送付させていただいているところである。今後も検討を重ねていき、なるべく会員の先生方のご希望に沿えるようにしていきたいと思っている。

**河村会長** このアンケート調査に限らず、回答率が高ければ高いほど要求が通ることもあるので、本会並びに日医からのアンケート調査には、積極的に回答していただきたいと思う。

### 議事（議決事項）

#### 議案第 1 号 平成 29 年度（2017 年度）山口県医師会決算の件

**香田理事** 平成 29 年度の決算額は、当期収入合



計額 5 億 3,909 万 3,030 円で、前期繰越収支差額を合わせると収入合計は 8 億 8,881 万 9,471 円となった。これは対前年度比 112% である。また、当期支出合計額は 3 億 9,943

万 3,044 円であり、次期繰越収支差額は 4 億 8,938 万 6,427 円となり、対前年度比 140% となった。

### 収入の部

I の会費及び入会金収入は 2 億 6,888 万 6,940 円で、会費収入は予算と比べ 0.1% 減だが、入会金は 30 人の想定を上回った。なお、会費収入の端

数が出ているのは入退会が年度途中の場合、月割り計算するため、また、入会金の端数は50万円の10分割納付があるためである。

Ⅱの補助金等収入の減額の主なものは2の委託費収入で、山口県医師臨床研修推進センター運営事業などである。

Ⅲの雑収入は予算を上回っているが、これは全体の82%を占めている各種保険集金事務費の伸びによるものである。

Ⅳの特定預金取崩収入は、3の財政調整積立預金取崩は会館運営会員借入金の返済、29名分の取崩しによるものである。

以上で、当期収入合計は5億3,909万3,030円となった。

## 支出の部

予算と決算の差額が大きいものを中心に説明する。Ⅰの実施事業総額の決算額は執行率78%である。3の地域医療は執行率が70.6%で、小児救急医療はポスター等啓発物作成費の経費減、地域包括ケアシステム構築は新規事業として10件想定していたが、初年度は郡市の対応が難しく3件の申請に留まったことによる減額である。4の地域保健は執行率77%で、学校保健は都道府県の会議の未開催や印刷費の業者競争による減、成人・高齢者保健は休日及び平日夜間がん検診の予約がないため開院しなかった医療機関が多く減額、感染症対策等の緊急会議等を予算化していたものの緊急事態発生がなかったことによる減額である。5の広報・情報は執行率80.1%で、ポスター・チラシの印刷費節減とキャラクター作成の不執行によるものであり、会報編集発行の200万余の差額は印刷業者の競争による経費減である。7の勤務医・女性医師は執行率74.9%で、勤務医対策は『勤務医ニュース』の印刷費減である。山口県医師臨床研修センター運営事業は、県の委託事業で、指導医・後期研修医等の国内外研修助成事業、指導医招へい事業、医学生病院現地見学会の申請が少ないため減額となっている。8の医業は執行率80.3%で、医業経営対策、労務対策、医療廃棄物対策経費はいずれも問題や緊急事態発生時の会議経費だが、事案がなく不執行であ

る。医療従事者確保対策は、新規事業の看護学校オープンキャンパス助成事業及び准看護師スキルアップ研修助成事業について、初年度であったため郡市の申請数が少なかった。

Ⅲの法人事業は執行率89.6%で、1の組織について、郡市医連絡は郡市医師会への事務補助経費や連絡協議会開催経費などである。中四国医師会連合関係は、昨年の本県引き受けから徳島県引き受けにより増となった。社会貢献事業はレノファ山口への協賛金などの経費である。公費助成制度交付金の1,425万円は郡市・山口大学医師会に協力金を交付しているものである。2の管理については、本会運営のための経常的経費である。なお、印刷製本費については医師会報の減によるものである。

Ⅳの借入金返済支出は、1号会員から2号・3号に変更された会員、及び平成29年4月1日現在で70歳の1号会員と退会者に対する会館運営会員借入金の返済であり、一人30万円、29人分の経費となっている。

Ⅴの特定預金支出は、役員退職金引当預金支出、職員退職給与引当預金支出などである。

以上、当期支出合計は3億9,943万3,044円となり、予算に対する執行率は85.7%で、当期収支差額は1億3,965万9,986円となった。

公益会計基準を採用した正味財産増減計算書について、当該年度と前年度との大きな差額の理由は、「(1) 経常収益」の特定預金取崩収入が前年に役員退任があり約5,600万円減額である。「(2) 経常費用」の職員退職費用は前年比約680万円の増であり、旅費交通費の約303万円の増額は中四国連合等会議の前年本県引き受けから徳島県になったためである。印刷製本費の約182万円減はすべての印刷の経費減である。結果、当年度の正味財産期末残高は19億4,556万1,611円である。

なお、一般社団法人に移行する際、求められた公益目的支出計画実施報告書について、当該事業年度公益目的収支差額は10億9,457万5,041円となっており、当該事業年度計画12億4,438万2,190円との差額は1億4,980万7,149円であるが、実施期間が32年度末までと、あと3年あ

平成29年度山口県医師会収支計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

収入の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に 対する収 入割合%	備 考
I 会費及び入会金収入	266,175,000	268,886,940	2,711,940	101.0	
1 会 費 収 入	251,175,000	250,836,940	△ 338,060	99.9	
2 入 会 金 収 入	15,000,000	18,050,000	3,050,000	120.3	
II 補助金等収入	119,878,000	115,520,423	△ 4,357,577	96.4	
1 補 助 金 収 入	34,645,000	35,720,250	1,075,250	103.1	
20,240,000		0			公費助成制度協力費交付金収入 20,240,000
6,982,000		195,000			日医事務助成金収入 7,177,000
1,513,000		250			日医生涯教育助成金収入 1,513,250
200,000		0			日医生涯教育協力講座補助金収入 200,000
1,520,000		0			医師会立看護職員養成助成金収入 1,520,000
830,000		△ 90,000			(財)労災保険情報センター事業運営費補助金収入 740,000
1,000,000		0			労災保険共済事業振興助成金収入 1,000,000
300,000		0			日医「指導医のための教育ワークショップ」補助金収入 300,000
250,000		0			子ども子防接対策助成金収入 250,000
500,000		0			世界糖尿病学会実行委員会助成金収入 500,000
200,000		0			日本糖尿病学会支部助成金収入 200,000
0		450,000			日医糖尿病対策地域支援助成金収入 450,000
510,000		0			日医勤務医活動助成金収入 510,000
0		100,000			日医包括診療加算・地域包括診療科にかかる研修会支援金 100,000
0		100,000			日医かかりつけ医機能研修制度助成金収入 100,000
0		300,000			日医子育て支援フォーラム開催助成金収入 300,000
500,000		0			国民医療を守るための国民運動活動補助金収入 500,000
100,000		20,000			日医年金普及推進事務助成金収入 120,000
2 委 託 費 収 入	79,583,000	74,140,173	△ 5,442,827	93.2	
1,305,000		26,680			産業医研修委託費収入 1,331,680
200,000		0			産業医研修協議会委託費収入 200,000
150,000		0			学校医等研究委託事業委託費収入 150,000
200,000		0			特定疾患専門医師研修委託費収入 200,000
950,000		0			かかりつけ医認知症対応力向上研修委託費収入 950,000
948,000		0			花粉症対策情報提供事業委託費収入 948,000
246,000		0			主治医研修事業委託費収入 246,000
11,408,000		0			小児救急医療電話相談事業委託費収入 11,408,000
985,000		0			小児救急診療事業委託費収入 985,000
1,594,000		0			小児救急医療地域医師研修事業委託費収入 1,594,000
320,000		0			AED普及促進事業委託費収入 320,000
1,750,000		0			緩和ケア医師研修事業委託費収入 1,750,000
3,000,000		0			女性医師保育等支援事業委託費収入 3,000,000
12,130,000		△ 1,437,629			休日がん検診体制整備支援事業委託費収入 10,692,371
19,091,000		△ 3,943,630			山口県医師臨床研修推進センター運営事業委託費収入 15,147,370
306,000		0			認知症対応型在宅ケア研修委託費収入 306,000
1,500,000		0			医療計画策定事業委託費収入 1,500,000
500,000		0			胃内視鏡検査研修事業委託費収入 500,000
23,000,000		△ 88,248			出向職員委託費収入 22,911,752
3 負 担 金 収 入	5,250,000	5,260,000	10,000	100.2	
山口県臨床研修推進センター運営負担金収入					5,000,000
県民の健康と医療を考える会負担金収入					260,000
4 寄 付 金 収 入	400,000	400,000	0	100.0	
III 雑 収 入	43,113,000	45,985,667	2,872,667	106.7	
1 雑 収 入	43,113,000	45,985,667	2,872,667	106.7	
1,414,000		1,509,720	95,720		会館使用料収入 1,509,720
3,000,000		3,145,765	145,765		預金利子収入 3,145,765
38,699,000		41,330,182	2,628,182		雑入収入 41,327,182
会報購読料230,000円、会報広告料557,280円					
講習会受講料3,145,000円、医療事故調査支援費用200,000円					
認定産業医・研修医申請手数料1,020,000円					
各種保険集金事務費17,269,455円					
糖尿病資格更新手数料315,000円					
母体保護審査手数料115,000円、労働保険事務組合報奨金880,700円					
会員名簿・保険診療の手引き・学院医の手引き売上13,500円					
山福(株)・第一生命配当金8,215,000円、人件費850,000円					
生命保険・グループ保険事務費8,519,247円					
IV 特定預金取崩収入	50,003,000	108,700,000	58,697,000	217.4	
1 役員退職金引当預金取崩収入	1,000	0	△ 1,000	0.0	
2 職員退職金引当預金取崩収入	1,000	0	△ 1,000	0.0	
3 財政調整積立預金取崩収入	50,000,000	108,700,000	58,700,000	217.4	
4 会館改修積立預金取崩収入	1,000	0	△ 1,000	0.0	
当期収入合計 (A)	479,169,000	539,093,030	59,924,030	112.5	

支出の部

(単位：円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に 対する支出 割合%	備 考
<b>I 実施事業</b>	188,942,000	147,295,928	41,646,072	78.0	
<b>1 生涯教育</b>	17,961,000	14,470,313	3,490,687	80.6	
10,196,000			692,713		学術講演研修 9,503,287
1,020,000			180,000		専門分科会助成 840,000
2,177,000			△ 58,500		地域医学会 2,232,500
300,000			170,000		その他の助成 130,000
1,788,000			702,180		生涯教育関係連絡協議会 1,065,820
2,300,000			1,801,394		山口県医学会誌の発行 698,706
<b>2 医療・介護保険</b>	13,228,000	12,333,313	894,687	93.2	
7,792,000			26,197		医療保険 7,765,803
3,457,000			436,290		介護保険 3,020,710
1,585,000			269,400		労災保険 1,315,600
394,000			162,800		自賠責医療 231,200
<b>3 地域医療</b>	34,716,000	24,522,381	10,193,619	70.6	
3,119,000			△ 253,484		保健医療計画の推進 3,372,484
1,940,000			729,649		救急医療・災害医療 1,210,351
3,987,000			2,836,738		小児救急医療 11,160,262
1,315,000			221,410		警察医会 1,093,590
11,149,000			7,145,049		地域包括ケアシステムの構築 4,294,951
2,595,000			△ 795,713		有床診療所関連 3,390,743
320,000			320,000		地域福祉 0
<b>4 地域保健</b>	33,222,000	25,580,986	7,641,014	77.0	
1,498,000			83,557		妊産婦・乳幼児保健 1,414,443
5,424,000			1,963,329		学校保健 3,460,671
23,494,000			5,247,586		成人・高齢者保健 18,246,414
2,806,000			316,542		産業保健 2,459,458
<b>5 広報・情報</b>	22,860,000	18,319,395	4,540,605	80.1	
4,536,000			1,466,447		広報活動 3,069,553
11,213,000			2,093,451		会報編集発行 9,119,549
2,240,000			287,687		花粉情報システム 1,952,313
4,871,000			693,020		医療情報関連 4,177,980
<b>6 医事法制</b>	6,279,000	5,639,587	639,413	89.8	
1,649,000			-288,619		医事紛争対策 1,937,619
4,076,000			549,532		診療情報提供 3,526,468
554,000			378,500		薬事対策 175,500
<b>7 勤務医・女性医師</b>	42,155,000	31,559,761	10,595,239	74.9	
7,408,000			2,266,710		勤務医対策 5,141,290
27,315,000			7,145,171		山口県医師臨床研修センター運営事業 20,169,829
7,432,000			1,183,358		女性会員対策 6,248,642
<b>8 医 業</b>	18,521,000	14,870,192	3,650,808	80.3	
504,000			504,000		医業経営対策 0
17,156,000			2,285,808		医療従事者確保対策 14,870,192
354,000			354,000		労務対策 0
507,000			507,000		医療廃棄物対策 0
<b>II その他事業</b>	48,000	47,100	900	98.1	
<b>1 収 益</b>	48,000	47,100	900	98.1	図書費・会費 47,100

科 目	予 算 額	決 算 額	差 額	予算額に 対する支 出割合%	備 考
<b>Ⅲ 法人事業</b>	240,634,000	215,500,768	25,133,232	89.6	
1 組 織	34,681,000	26,162,478	8,518,522	75.4	
	1,440,000		771,356		表彰 668,644
	608,000		313,100		調査研究 294,900
	2,710,000		309,900		都市医連絡 2,400,100
	340,000		100,000		会員の親睦 240,000
	4,375,000		2,141,320		弔慰 2,233,680
	4,344,000		2,005,550		中国四国医師会連合関係 2,338,450
	2,404,000		881,300		新公益法人制度移行検討事業 1,582,700
					医事紛争関係 1,582,700
	625,000		68,900		母体保護法指定医関係 556,100
	872,000		114,476		関係機関連携 757,524
	734,000		123,960		医師会共同利用施設対策 610,040
	1,500,000		1,290,900		社会貢献事業 210,000
	419,000		398,660		医政対策 20,340
	14,250,000		0		公費助成制度交付金 14,250,000
2 管 理	205,953,000	189,338,290	16,614,710	91.9	
(1) 報 酬	15,736,000	15,736,000	0	100.0	
	12,020,000		0		役員報酬 12,020,000
	3,716,000		0		報償金 3,716,000
	0		0		役員退職金 0
(2) 給 料 手 当	102,452,000	99,502,943	2,949,057	97.1	
	100,892,000		1,389,057		職員給料 99,502,943
	1,560,000		1,560,000		賃 金 0
	0		0		職員退職金 0
(3) 福 利 厚 生 費	20,955,000	18,463,372	2,491,628	88.1	
	2,290,000		△ 34,050		役員厚生費 2,324,050
	18,665,000		2,525,678		職員福利厚生費 16,139,322
(4) 旅 費 交 通 費	15,000,000	13,918,600	2,081,400	87.0	
(5) 会 議 費	3,000,000	1,925,942	1,074,058	64.2	
(6) 需 用 費	16,400,000	13,288,397	3,111,603	81.0	
	5,000,000		832,858		消耗品費 4,167,142
	1,400,000		119,232		図 書 費 1,280,768
	4,000,000		996,902		印刷製本費 3,003,998
	4,000,000		702,082		通信運搬費 3,297,918
	2,000,000		461,429		使用料 1,538,571
(7) 備 品 購 入 費	1,000,000	0	1,000,000	0.0	
(8) 会 館 管 理 費	14,910,000	12,483,000	2,427,000	83.7	
	11,710,000		611,853		管理諸費 11,098,147
	3,500,000		-33,934		光熱水費 3,533,934
	2,650,000		142,240		清掃・空調の保守委託費 2,507,760
	4,670,000		141,373		区分所有・當繕費負担金 4,528,627
	550,000		406,497		消耗品代 143,593
	340,000		△ 41,233		火災保険保険料 384,233
	2,000,000		1,535,806		修 繕 費 464,194
	1,200,000		279,341		賃 借 料(土地、駐車場) 920,659
(9) 渉 外 費	3,000,000	1,466,250	1,533,750	48.9	
(10) 公課並びに会費・負担金	12,000,000	12,409,526	△ 409,526	103.4	租税公課11,893,026円、会費416,500円 寄付金100,000円
(11) 雑 費	500,000	144,260	355,740	28.9	
<b>Ⅳ 借入金返済支出</b>	9,000,000	8,700,000	300,000	96.7	
1 会館運営会員借入金返済支出	9,000,000	8,700,000	300,000	96.7	
<b>Ⅴ 特定預金支出</b>	27,576,000	27,889,248	△ 313,248	101.1	
1 役員退職金引当預金支出	16,600,000	16,600,000	0	100.0	
2 職員退職給与引当預金支出	10,976,000	11,289,248	△ 313,248	102.9	
3 財政調整積立預金支出	0	0	0		
4 会館改修積立預金支出	0	0	0		
当期支出合計 (B)	466,200,000	399,433,044	66,766,956	85.7	
当期収支差額 (A) - (B)	12,969,000	139,659,986	△ 126,690,986		

## 正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業会計	その他事業会計	法人会計	当年度合計	前 年 度	増 減
<b>I 一般正味財産増減の部</b>						
<b>1. 経常増減の部</b>						
(1) 経常収益						
受取会費及び受取人会金	0	0	268,886,940	268,886,940	265,804,690	3,082,250
受取補助金	8,183,250	0	27,537,000	35,720,250	37,366,250	△ 1,646,000
委託費収益	51,228,421	0	22,911,752	74,140,173	75,555,708	△ 1,415,535
受取負担金	5,260,000	0	0	5,260,000	5,251,000	9,000
受取寄付金	0	0	400,000	400,000	400,000	0
雑収益	5,470,780	26,669,402	13,845,485	45,985,667	42,590,507	3,394,860
特定預金取崩収入					56,050,730	△ 56,050,730
<b>経常収益計</b>	<b>70,142,451</b>	<b>26,669,402</b>	<b>333,581,177</b>	<b>430,393,030</b>	<b>483,019,185</b>	<b>△ 52,626,155</b>
(2) 経常費用						
事業費	297,632,366	9,121,264	100,982,557	407,736,187	456,045,520	△ 48,309,333
役員報酬	9,411,660	48,080	2,560,260	12,020,000	11,893,334	126,666
役員退職給付費用	11,952,000	166,000	4,482,000	16,600,000	16,400,000	200,000
役員退職金				0	30,350,000	△ 30,350,000
給料手当	68,635,010	4,378,129	28,855,853	101,868,992	101,627,985	241,007
職員退職費用	7,518,639	496,727	3,273,882	11,289,248	4,486,819	6,802,429
職員退職金				0	25,700,730	△ 25,700,730
福利厚生費	12,723,723	812,388	5,354,378	18,890,489	18,765,049	125,440
消耗什器備品	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	58,808,669	612,418	7,859,694	67,280,781	64,250,119	3,030,662
諸謝金	19,804,227	4,752	631,624	20,440,603	19,670,389	770,214
印刷製本費	13,063,329	94,651	1,080,677	14,238,657	16,059,396	△ 1,820,739
広告広報費	169,040	0	0	169,040	298,640	△ 129,600
図書教育費	1,324,126	59,454	371,423	1,755,003	1,687,741	67,262
消耗品費	3,953,312	189,672	1,327,873	5,470,857	6,382,899	△ 912,042
渉外費	0	0	2,550,063	2,550,063	4,421,023	△ 1,870,960
通信運搬費	9,900,630	145,108	956,397	11,002,135	8,245,283	2,756,852
光熱水費	2,353,600	155,493	1,024,841	3,533,934	3,364,327	169,607
支払手数料	2,494,856	163,504	1,077,640	3,736,000	3,746,000	△ 10,000
支払助成金	37,616,843	0	16,770,000	54,386,843	51,990,185	2,396,658
支払負担金	3,367,045	199,260	4,362,882	7,929,187	9,148,198	△ 1,219,011
支払寄付金	66,600	4,400	39,000	110,000	610,000	△ 500,000
賃借料	10,962,024	40,509	266,991	11,269,524	11,042,849	226,675
リース料	1,024,688	67,697	446,186	1,538,571	1,558,188	△ 19,617
修繕費	309,153	20,425	134,616	464,194	675,885	△ 211,691
委託費	1,670,168	110,341	727,251	2,507,760	2,582,200	△ 74,440
会議費	0	0	8,196,405	8,196,405	11,780,825	△ 3,584,420
諸会費	412,389	62,326	130,785	605,500	624,500	△ 19,000
租税公課	7,989,605	523,293	3,448,978	11,961,876	10,711,527	1,250,349
保険料	682,092	16,906	111,428	810,426	839,259	△ 28,833
雑費	94,845	1,595	10,516	106,956	109,975	△ 2,119
減価償却費	11,324,093	748,136	4,930,914	17,003,143	17,023,095	△ 19,952
<b>経常費用計</b>	<b>297,632,366</b>	<b>9,121,264</b>	<b>100,982,557</b>	<b>407,736,187</b>	<b>456,045,520</b>	<b>△ 48,309,333</b>
当期経常増減額	△ 227,489,915	17,548,138	232,598,620	22,656,843	26,973,665	△ 4,316,822
<b>2. 経常外増減の部</b>						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額					0	0
当期一般正味財産増減額	△ 227,489,915	17,548,138	232,598,620	22,656,843	26,973,665	△ 4,316,822
一般正味財産期首残高	△ 867,085,126	75,126,114	2,714,863,780	1,922,904,768	1,895,931,103	26,973,665
一般正味財産期末残高	△ 1,094,575,041	92,674,252	2,947,462,400	1,945,561,611	1,922,904,768	22,656,843
<b>II 指定正味財産増減の部</b>						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
<b>III 正味財産期末残高</b>	<b>△ 1,094,575,041</b>	<b>92,674,252</b>	<b>2,947,462,400</b>	<b>1,945,561,611</b>	<b>1,922,904,768</b>	<b>22,656,843</b>

るので、今後の実施事業規模からも計画期間に影響はないと思われる。

以上で平成 29 年度決算についての説明を終わる。なお、決算内容及び公益目的支出計画実施報告書については、公認会計士の点検を経て、監事の監査をいただいていることを申し添える。何卒慎重に審議の上、ご承認いただくようお願い申し上げます。

### 監査報告

**篠原監事** 平成 29 年度山口県医師会決算については、慎重に監査したところ、適正に処理され、その収支は妥当なものと認める。

平成 30 年 5 月 17 日

監事 藤野 俊夫

監事 篠原 照男

監事 岡田 和好

### 採決

矢野議長、採決に入る。議案第 1 号について賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により決議した。

### 議案第 2 号 山口県医師会役員（会長、副会長、理事、監事）及び裁定委員選任の件

**矢野議長** 次に、「議案第 2 号 山口県医師会役員（会長、副会長、理事、監事）及び裁定委員選任の件」についてであります。

（事務局長、議案第 2 号を朗読）

この件については、5 月 17 日開催の第 181 回臨時時代議員会において当選人が決定しております。本日は、定款第 32 条第 1 項の規定に基づき、山口県医師会役員（会長、副会長、理事、監事）及び裁定委員の選任決議を行います。

今回の当選人は、第 181 回臨時時代議員会において当選人として決議された方々であり、理事候補者 17 名、監事候補者 3 名、裁定委員候補者 11 名の選任について、役職ごとに決議を行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

それでは、全員賛成により、議案第 2 号について、理事当選人 17 名の選任決議に入ります。

会長候補者理事として河村康明 君、副会長候補者理事として林 弘人 君、今村孝子さん、理事候補者として伊藤真一 君、吉水一郎 君、中村 洋 君、萬 忠雄 君、郷良秀典 君、清水 暢 君、山下 哲男 君、藤本俊文 君、加藤智栄 君、白澤文吾 君、前川恭子さん、河村一郎 君、沖中芳彦 君、長谷川奈津江さん、以上 17 名の選任について、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員ですので、17 名を理事に選任決議いたしました。

続きまして、監事候補者 3 名の選任決議に入ります。

監事候補者として藤野俊夫 君、篠原照男 君、岡田和好 君、以上 3 名の選任について、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員ですので、3 名を監事に選任決議いたしました。

続きまして、裁定委員 11 名の選任決議に入ります。

裁定委員として守田知明 君、伊藤 肇 君、秀浦 信太郎 君、松村茂一 君、平岡 博 君、久保宏史 君、砂川 功 君、保田浩平 君、三好正規 君、小金丸 恒夫 君、浅山琢也 君、以上 11 名の選任について、承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

挙手全員ですので、11 名を裁定委員に選任決議いたしました。

よって、議案第 2 号は原案のとおり決議いたしました。

### 議案第 3 号 山口県医師会役員（会長、副会長）選定の件

**矢野議長** 続きまして、「議案第 3 号 山口県医師会役員（会長、副会長）選定の件」に移ります。

（事務局長、議案第 3 号を朗読）

この件につきましては、議案第 2 号同様に会長候補者、副会長候補者ともに、第 181 回臨時時代議員会において当選人と決議された方々であり、役職ごとに決議したいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご承認ありがとうございます。それでは、全員賛成により、議案第 3 号について、会長 1 名、副会長 2 名の選定決議に入ります。

会長の選定について、原案のとおり、河村康明君を会長に選定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員ですので、河村康明君を会長に選定決議いたしました。

次に、副会長の選定について、原案のとおり、林弘人君、今村孝子さんを副会長に選定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員ですので、林弘人君、今村孝子さんの 2 名を副会長に選定決議いたしました。

よって、議案第 3 号は、原案のとおり決議いたしました。

#### 議案第 4 号 平成 31 年度 (2019 年度) 山口県医師会会費賦課徴収の件

香田理事 公益社団法人日本医師会の例に倣い、6 月定例代議員会でご審議いただくこととしている。なお、いずれも平成 30 年 1 月 11 日開催の定款等検討委員会にて審議・検討していただいている。(※ 議案第 5 号、第 6 号についても同様。)

平成 31 年度の会費の賦課徴収については、第 1 号会員、第 2 号会員、第 3 号会員の会費年額は、すべて平成 30 年度と同様の内容となっている。また、日本医師会会費賦課額については、平成 30 年 6 月 23 日開催の第 142 回日本医師会定例代議員会において決定した額とすることになっている。

#### 議案第 5 号 平成 31 年度 (2019 年度) 山口県医師会入会金の件

香田理事 入会金については、平成 30 年度と同様の内容となっている。

#### 議案第 6 号 平成 31 年度 (2019 年度) 役員等の報酬の件

香田理事 一般社団法人山口県医師会定款第 36 条の規定により、理事及び監事に対して、代議員会において定める総額の範囲内で、代議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができることされており、その額は平成 30 年度と同額の 1,202 万円である。

#### 採決

矢野議長、採決に入る。議案第 4 号、第 5 号及び第 6 号について一括採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により決議した。

#### 議案第 7 号 顧問の委嘱に関する件

河村会長 顧問の委嘱については、定款第 38 条に規定されており、代議員会の決議を経て会長が委嘱することになっていることから 17 名の先輩方を顧問として委嘱したいと思うので、ご承認いただこう、よろしく願い申し上げます。

#### 採決

矢野議長、採決に入る。議案第 7 号について採決に入る。賛成の議員の挙手を求め、挙手全員により決議した。



## 質疑応答

## 1. 平成 30 年度診療報酬改定における小規模病院における夜間救急外来対応規定について

藤政篤志 代議員（玖珂） 平成 19 年前後に岩国



医療圏において、夜間救急対応を行っていた複数の医療機関が、当時の山口県社会保険事務局より夜間救急対応時に病棟看護師が対応することに指摘を受け、

夜間救急対応を断念せざるを得なくなったということがあった。

その結果、本来ならば二次あるいは三次救急に対応すべき地域の基幹医療機関にいわゆる軽症患者の受診、あるいは死亡確認のために救急搬送される事態が生じ、地域の救急医療体制に問題が生じた。

今回、第 141 回日本医師会臨時代議員会において、山口県医師会が医療資源（施設、人員等）に乏しい地域での救急医療体制の崩壊を懸念し、問題提起をされたのは意義あるものと考えている。

しかしながら、平成 30 年度診療報酬改定においては、救急医療の充実と称して、小規模病院における夜間救急外来対応について、「病床規模の小さい病院において一時的に夜間の救急外来を病棟の看護職員が対応したことにより病棟の看護体制が 2 名を満たさなくなった場合、入院基本料の減算評価を新設する」とし、「年 6 日までは認めるが、当該日の入院料は 100 分の 5 に相当する点数を減算する」と規定されている。

入院病床の看護体制を維持するということは理解するとしても、この規定に基づくと、医師、看護職等の医療職員の確保に難渋している地方（田舎）の医療機関においては、夜間救急外来に対応することは、より一層困難になったと言わざるを得ないと思われる。

また、日本医師会代議員会で問題提議された山口県医師会の趣旨とは異なる方向に向かっているのではないかと感じている。

県医師会のご見解をお聞きしたい。

萬 常任理事 本来であれば救急病院は、診療報酬上、むしろ加算とすべきと考えていたが今回の改正で逆に首を絞められているというのが実感である。先生がお示しのように平成 19 年頃、当時の社会保険事務局の指摘により、やむなく夜間救急対応を断念されたことがあった。また、この度の診療報酬改定に伴い、各県においても指摘のような事態が発生しているとの報告を受けており、日医でも対応に追われていると聞いている。

なお、この問題については 3 月 24 日の中国四国医師会連合連絡会において、香川県医師会の久米川会長より報告があり、日医の中川副会長が厚労省に対して、地域の救急医療を混乱させないために、Q&A を発出して柔軟な取扱いを示すよう要請しているとのことであった。また、中国四国医師会連合においては 4 月 28 日の常任委員会（いわゆる会長会議）及び 5 月 13 日の医療保険分科会でも各県から問題提起したところである。

本会としては、医療保険分科会において先生よりご指摘のあった岩国医療圏における平成 19 年前後に起きた事案及び山口大学附属病院の特定共同指導において起きた事案を例に挙げ、問題提起を行ったところである。

現時点での状況は、中国四国医師会連合の本年度幹事県である徳島県医師会が、今回の診療報酬に新設された「夜間看護体制特定日減算」の撤廃、あるいは運用の変更をまとめ、日医へ要望書を提出することとなっている。

こうした活動を受けて、日医としても厚労省へさらなる働きかけを行っていくことが考えられるが、この問題の奥にある「地方の医療機関の夜間救急外来」が抱える問題にまで踏み込んでいけるかについては、今後の動向等を注視していく必要がある。

いずれにしても、この問題は地域医療にとっては大変重要な課題であり、医療資源（従事者、医療機関等）の確保が重要である。

このため、本会としては、今回の改定を要因として救急告示病院が辞退されることのないよう、特にへき地などの救急医療体制が維持・確保できるよう、地区医師会等を通じて小規模病院の状況を把握するとともに、今後の動向等を見極めなが

ら、山口県や関係機関、日医等と緊密に連携し、看護職員の確保対策や夜間救急外来体制の維持・確保に向けて取り組んでいくので、引き続き郡市医師会の先生方のご支援、ご協力をよろしく願います。

## 2. 労働環境考

弘田直樹 代議員（柳井） 働き方改革とやらの掛



け声で、医師も労働者だという論を盾に労働時間の見直しを要求する記事を多く見る。過労死、過重労働を咎める論調である。一方、反論も同一色で、医師の仕

事を一般労働と一緒にするな、そもそも時間で区切られる仕事ではないという趣旨がほとんどである。開業医も皆、暫くは勤務医として働いていたわけだから、看護師のように「明け」のない当直勤務を経験してきており、そしてその「過労」に負けず現在ここにいる。労働問題専門の弁護士の論を読むに、われわれ医師の実感（使命感とかプロ意識とか）とは違うところで単純に一般職との比較に終始しているものが多い。また、労働時間を減らして医療サービスを低下させてはならぬとか、医者を増やして質が落ちれば本末転倒とかの質の低い論議もよく見る。そもそも医師の側から労働環境の改善を求めたことではないこと（もちろん各地で限局的には労働闘争や賃金闘争はあるのだろう）で、周りが勝手に医師も含めている様相だが、地方病院の疲弊、医師の過重労働を強いている第一の元凶には誰も言及しない。地方の医師不足はひとえに新卒医師配分の偏りが原因ではないか。誰もがわかっているのに是正しようとしな。あれだけ都会に集まって、それでもなお足らぬと言うは横柄である。もとより医学部や医大の数からして地域差は甚だしい。一県に一校しかない養成所から大半を抜かれて地域医療が保たれるはずもない。ごくごく単純な理由である。われわれは自らを一般労働者と思って働いてきてはいない。思い上がりではなく矜持である。現行の医師偏在促進システムを改善せずにおいて、労働時間云々するお為ごかし論議を問う。

**加藤常任理事** 医師の働き方改革については、厚生労働省が設置した「医師の働き方改革に関する検討会」において、今年 2 月に「中間的な論点整理」が公表され、来年 3 月を目途に最終報告を取りまとめるよう議論が進められている。また、日医においても会内に設置した「医師の働き方検討委員会」が今年の 4 月に答申を出しており、その答申を踏まえて医師の働き方検討会議を立ち上げ、医療関係団体の声を集約して国に働きかけることになっている。

山口県の現状は、45 歳未満の医師数は平成 10 年と平成 28 年を比較すると 441 人も減少している。これは、今年の県医師会報 2 月号「今月の視点」で述べたように、医療費亡国論を基に 1985 年から 2007 年まで続いた医学部入学定員数の削減、そして 2004 年から始まった新医師臨床研修制度が影響している。

2014 年から 2016 年にかけて日本全体の医師数は 7,914 人増えたが、45 歳未満の医師数は 1,081 人しか増えていない。山口県においては、2014 年から 2016 年にかけて 45 歳未満の医師数は 65 人減少している。さらに新専門医制度の開始で、人口の 10.9% を占める東京に、21.7% の専攻医が集中している。

このように、役人が打ち出した制度の変更によって、地方はとんでもない影響を受けていることがよくわかる。気をつけなければいけないことは、医学部定員数の削減や新医師臨床研修制度の導入による影響は、約 20 年の時を経て、大きな影響をもたらしているところである。今は 20 年先を見据えて、医学部の入学定員数を削減しなければならぬ時期が迫ってきており、この偏在問題の解消が何よりも最優先されるべきと考えている。

山口県においても、若手医師の確保と県内定着に向けて、県、医師会、大学、臨床研修病院等が連携して、「臨床研修病院合同説明会への出展」によって医学生に県内の病院へ来てもらうよう呼びかけている。また、「臨床研修から専門医取得まで一貫したキャリア形成プランを提示する県内病院合同説明会の開催」あるいは「医師修学資金の貸付事業」を行っている。さらに、県医師会で

は平成 27 年度から山口大学医学部の 1 年生から 3 年生を対象に県内病院の魅力を伝える目的で病院見学実習を実施している。昨年度の山口県医学会総会から県内の中学生・高校生を対象にした医師の職業体験も実施しており、県内で医師になる人が一人でも増えるよう努力しているところである。今年度から開始された新専門医制度も考慮しながら、医学生から後期研修医まで一貫した医師確保対策に取り組んでいるところである。

また、偏在問題を解決するために、5 月 16 日に日医で開催された都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会で、医師少数区域で働く医師や産婦人科、外科、救急で働く医師に対する経済的なインセンティブの導入をお願いしたところである。

状況を変えていくためには、多くの医師並びに国民が同じように考えるようにならないと難しい面があり、今後も郡市医師会及び会員医療機関と一体となって医療環境の改善に取り組んでいきたいと思うのでご支援・ご協力をお願いします。

**弘田代議員** 私が言いたかったのは、医師の偏在、例えば都会から山大に来て都会に帰るといったことを許したのが問題であり、卒業したら 3 年間はそこに居なければならぬというような形を作れば簡単にこの問題が解決できるのではないかということである。都会が反対するのならば地方でまとめて行動してみたいかかということを提案しているのだが、いかがか。

**加藤常任理事** 地方でまとまることはできると思う。なぜ経済的なインセンティブが有効と考えるかという、DPC 病院はいろいろな加算が付くシステムになっているが、診療科の偏在も実際には凄いのので医師個人に対しても経済的なインセンティブは必要との考えからである。今年の診療報酬からは保険者に対しても、例えば健診やジェネリック医薬品の使用等についてのインセンティブを付けるようになってきている。医師個人あるいは医師少数区域に対してインセンティブを付けるようなシステムにしてほしいということである。専門医制度に関して、日医の松原副会長も先日言われていたのだが偏在が起きている一番の理由は

2004 年の新医師臨床研修制度でマッチングを採用しているために、全部都会に行ってしまうことである。専門医制度に関しては今回、マッチング制度を採用しなかったので一次、二次、三次登録にして、5 つの地域（東京、名古屋、大阪、京都、福岡）は三次登録ができないような仕組みになっているが、そういったシステムは全員を対象にしないと問題が解決できないと思われるが、これについては地方は団結できると考えている。

**弘田代議員** 一番根っこにあるのは、あの研修医制度なわけだから、これをなんとかしてほしい。

**河村会長** 研修医制度だが、聞いた話によると、あの時に大学の先生方の抵抗が凄くて、1 年間猶予したわけだから、まとめなくてはいけないということで今の状況に取まっているのだと思うが、今回の状況を見てみると、やはり都会中心になっているのは否めないと思われ、成功したとは思えない。根本の一つは教育だと思う。山口大学の地域枠は 30 数名あり、そのほとんどが山口県出身の学生だが、一般枠については山口県出身の学生で入るのは 3～4 名しかおらず、優秀な人たちは県外に出ているということである。よって、他県から山口を目指して来ているのだと思う。一昨年山口大学の白澤教授の授業の 1 コマを借りて、医師会活動の説明を含めて講義をさせていただいている。また、“鉄は熱いうちに打て”ということで大学 1 年生の時に医師になりたいという意識を深める方策が何かあればよいと考えている。在宅医療や地域医療の講座が、今は少し増えていると思うが数年前までは全国で 2 校しかなかった。国は地域の医療のことはあまり考えていないと思われるが、できることから少しずつやっていきたいと思う。

#### 閉会挨拶

**河村会長** 先程は会長に選定いただきまして誠にありがとうございました。2 年間、会長を務めさせていただきましたが、私にとってはあっという間ではなく、長い 2 年間でした。就任した際に迅速性と透明性ということ 키워ドとして

掲げましたが、自分の感覚では3分の1ぐらいしか達成できていない気がしています。これから2年間、必死に会務を運営して県医師会を発展させていきたいと考えており、優秀なスタッフも揃っていますので、皆様、どうぞよろしく願いいたします。

### 閉会宣言

**矢野議長** 以上で第182回山口県医師会定例代議員会を閉会する。代議員各位のご協力に厚くお礼を申し上げます。

## 傍聴印象記

広報委員 石田 健

6月14日に開催された第182回山口県医師会定例代議員会を傍聴させていただきました。

河村会長の挨拶の後、山口県健康福祉部の弘田部次長の代読で山口県知事の挨拶文が披露された。次いで、吉本副会長から平成29年度事業報告がなされた。その後、平成29年度決算報告並びに監査報告がなされ、役員及び裁定委員の選任、会長、副会長の選定、平成31年度会費賦課徴収、入会金、役員等の報酬、顧問の委嘱についても原案どおり可決された。詳細については報告記事を参照願いたい。

事業報告に対して、下関市の赤司代議員から県医師会報の送付を希望しない会員への対応に関して「ブルーページは重要な情報なのでリアルタイムの情報を別枠で送付してほしい」との要望があった。これに対し今村常任理事は「希望されている先生方にはきめ細かく送付しています」と回答された。

続いて、質疑応答となった。まず、藤政代議員が「平成30年度診療報酬改定における小規模病院における夜間救急外来対応規定について」質問された。これについて萬常任理事から「加算と

思ったが今回は減算になっている。日医としても厚労省にさらなる働きかけをしているが、救急告示病院の辞退が生じないように、山口県、日医、関係機関で協力して対応したい」との回答があった。

次に、弘田代議員から「労働環境考」として提案がなされた。「地方の医師不足の原因はひとえに新卒医師の配分の偏在である。しかし日医の会議では東京がなお新卒医師の不足を主張することである。現行の医師偏在促進システムを改善せずに労働時間云々すべきではない」との主旨であった。これに対して加藤常任理事は、「働き方改革に関して、日医の委員会でも答申が出され、山口県でも45歳未満の医師は2014年から2016年の2年間で65人の減となった。日本の人口の約11%を占める東京に21.7%の専攻医がいる。この偏在の早急な解消が必要であり、山口県はいろいろと行動している。本年度から山口県の医師が増えるように経済的インセンティブも考えているので、ご支援・ご理解をお願いしたい」と回答された。

かなえない  
未来がある。



応援してください。  
やまぎんも、私も。  
石川 佳純

YMFG  
Yamaguchi  
Financial Group

山口銀行  
YAMAGUCHI BANK